

万防時報

2005年10月1日 第1号

トップインタビュー

警察庁 竹花 豊 生活安全局長に聞く

東京都副知事として、万引犯罪対策に初めて本格的かつ大規模に取り組まれた竹花豊氏が、この度、万引対策の総元締めともいえる警察庁生活安全局長に就任され、大いに期待が高まっている。「万防時報」創刊に当って、本機構立ち上げに深く関与された竹花局長に、特別インタビューの機会を得た。

1. 見直しを迫られた万引犯罪への認識

編集部：万引問題の現状をどのように捉えておられますか。

竹花局長：万引はれっきとした犯罪であるにもかかわらず、犯罪者側も被害者側も、またこれを取り締まる側もこれまで認識が甘く、長い間、犯罪らしからぬ対応を続けてきた、というのが実情だと思います。

社会全体に「たかが万引」という意識が蔓延し、犯罪者の側には「万引しても見つからない」、「見つかっても重く罰せられることはない」などと罪の意識が薄く、また被害者の側にも、「届け出ても手間が掛かるだけでどうせ戻ってこない」、「商売の通弊」などとあきらめの意識があった。さらに取り締まる側にも、万引を他の重大犯罪に比較して軽微な犯罪に過ぎないという認識があったのは否めないと思います。

しかし、万引は「初発型犯罪」と呼ばれ、特に万引犯罪者の3分の1を占める青少年の場合、これを契機として窃盗をエスカレートさせたり、非行を深化させることの重大性に世間が次第に気がつき出した。

悪いことをしたら必ず罰せられるのだ、というメッセージを送ることに社会が失敗すれば、子ども達は味をしめ、重大犯罪に進んでしまうことも多いのです。

また被害者であるお店の側にも、「万引倒産」という言葉が囁かれるほど万引被害は経営上の大きな問題となってきた。

このような認識の変化に加えて、外国人による犯罪の増加、中古品流通の伸長による換金市場の拡大、組織犯

罪の増加等の環境条件の変化が加わって、ようやく万引犯罪に対する社会的な取り組みの重要性が注目されるようになってきたのだと思います。



2. 東京都万防協の取り組み

編集部：竹花局長が東

京都副知事として万引問題に取り組まれるきっかけは何だったのですか。

竹花：これには大変なドラマがあったのです。

万引問題にはもちろん広島県警本部長時代からも関心があったのですが、私が平成15年夏、都の副知事として赴任してすぐ緊急治安対策を打ち出した時、実は東京都書店商業組合の幹部の方々が大勢で訪ねてみえまして、書店業界における万引被害の実情を強く訴えられた。その訴えられ方は本当に真剣なものであり、その後も何回か来られて白熱した議論を繰り返した。

その結果、書店業界としては、まず①商品を盗られないように自分の店の環境を作ろう。店内での疑わしい動きには声を掛けよう。そのようにして自分の商品は積極的に自分で守ろう。次に②もし万引が発生しこれを捕らえたら、受けた損害を犯罪者に賠償してもらおうこととし、そのことを店内に明示するためポスターを作ろう、ということになった。

このような書店業界の方々の真剣な取り組みに打たれ、これに対応する都側の活動として、小売業界・警備業界・防犯機器業界・学校・PTA・少年補導員・弁護士会・警察等の参加を得てその年の暮に急ぎ立ち上げたのが「東京都万引防止協議会」だったのです。

とにかく万引に関して利害関係者が一堂に会して議論する場を作りたい、うまくいなくてもしょうがない、というのが始めるに当たっての本音でした。その時に一肌

脱いでくれたのが治安対策で相談申し上げていた弁護士会でした。東京第一弁護士会の猪狩俊郎弁護士を座長に客観的な議論を進めて頂き、万引犯罪の防止を通じて、社会の規範を守るのは大事なことなのだという認識を共有しました。そうなる問題は方法論です。その結果、4回の協議会、数多くのワーキング・グループ会議を経て、翌平成16年7月には「万引をさせないための行動計画」の公表に漕ぎ着けたのです。

まとまった内容は、「1. 万引しにくい店舗づくり」のために、販売店・商店街・警備業・防犯機器業など関係事業者は具体的にどのような行動をとるべきであり、「2. 万引一掃の教育・キャンペーンの強化」のために、学校・PTA・販売店・商店街・協議会はどうすればよいか、また「3. 万引発見の徹底」のために、また「4. 万引を繰り返させない仕組みづくり」のために、「5. 万引物品の売買防止」のために、関係者はそれぞれどう行動すべきかを明示したものになっています。

この行動計画は「万引をなくしましょう」といった一般論ではなく、活動主体別に何をしなければならないかを明示し、かつ一定期間を経た後に、その進捗を点検できるようにしているのが特徴ですが、このような社会的な取り組みを通じて、万引犯罪を憎む大人社会の真剣さ・意気込みを主として子どもたちに、渾身の力を込めて伝えることが何より重要だと思うのです。

スナナリとまとまったものではありません。ややもすれば利害の対立する人々が一堂に会し、これまであきらめていた万引問題を改めて組上にのぼせて、必死の思いで議論する中から、一つ一つ着地点を見出していったのです。所定の時間を大幅に超過し、それでも結論が出ずにそれぞれの団体に持ち帰ってハラを括り直したこともありました。そのプロセスはまさに「プロジェクトX」さながらでした。

私自身も議論に参加しながら、お客様に対する小売店・中古店の意識の違い、業種別小売店の万引実態の違い、私立校と公立校の事情の違い等に関して深く知ることになりました。

いま関係者の間には、あきらめていた万引対策もすっかりやれば何とかできるのではないか、という希望が芽生えてきています。大変なエネルギーを必要としたけれど、この取り組みはやってよかったと思っています。

3. 全国万引犯罪防止機構への期待

竹花：東京都の方引防止協議会は存続していますが、このあとは検証のフェーズとなるでしょう。

しかし東京都の方引防止協議会が目指したような方向

性は日本社会にとってより一層重要です。

- ① 万引防止はあきらめずに取り組みべき社会的な課題であり、取り組み成果を挙げるべく社会的運動のシンボルの役割を果たすこと
- ② 万引犯罪の防止に向けての地域ごとや業界ごとの小さな声や悩みを一つにまとめ、大きな声として社会全体に訴え掛け、闘う拠点となること
- ③ 万引防止の具体的な仕組みや工夫に関して、現場の声を敏感に収集し、丁寧に分析し、蓄積することによって大きなエネルギーに換えることのできる実践的な機関となること

全国万引犯罪防止機構は、そのような背景を担ってこの時期に、必然的に誕生することになったといえるでしょう。発足に当たって私がお手伝いすることになったのは、まさにそのような思いからです。

具体的な希望を申し上げるとすれば、まず調査研究活動については、単なる数値的な統計を示すのではなく、事例的な側面の情報もあわせて提供してほしいですね。

次に建議提言活動については、万引に対する窃盗犯罪にふさわしい処罰のあり方を改めることによって、犯罪者に対する抑止力が効果的に発揮されるよう建議提言してほしいところです。酒酔い運転に対する違反キップ制度の劇的な効果などを見れば、検討の始められ出した窃盗犯に対する罰金刑の導入に関しても注意深く注目していく必要があると思います。

最後に普及啓発活動については、お店側が自分の商品・自分の店は自分で守るのだという決意のもとに徹底的に盗まれない工夫をすることが万引被害を少なくし、ひいては犯罪者を作り出さないことによって社会的にも貢献するという意識を経営者に、現場のリーダーに植えつけることが重要です。一方、「万引で捕まっても泣き真似をすれば無罪放免してもらえる」といった子ども達の態度に毅然として対処するようなお店側・学校・父兄といった大人たちの意識改革を行き渡らせることが必要だと思います。

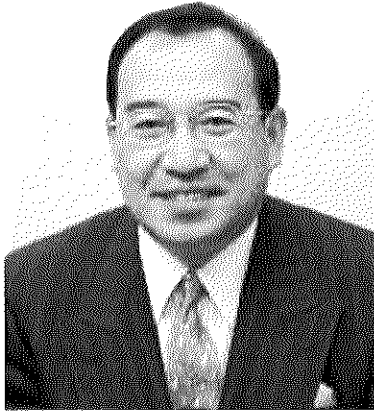
とにかく、万引犯罪に対する社会的な取り組みは緒についたばかりです。

全国万引犯罪防止機構による持続的・組織的・効率的な活動に期待するところ大きなものがあります。

編集部：ご多忙のところ貴重なお話を頂き誠にありがとうございました。

委員長インタビュー 第1回

福岡政行 / 政策委員会委員長



万防機構に現在5つ設置されている委員会のうち、政治・法曹・警察・教育・流通業界等に対する建議提言を主な役割とする「政策委員会」の委員長にこの度就任された白鷗大学・福岡政行教授に、委員長インタビューの第1回をお願いした。

1. 現代社会とNPO・NGO活動の活躍の場

編集部：福岡先生は筑紫哲也さんたちとやっておられる「アシストの会」をはじめ、これまでも多くのボランティア活動に携わっておられますね。

福岡委員長：官とか民とか、NPOとかNGOとかいう前に、地震や津波やその他種々の災害によって被害を受けた人々を目の当りにした時、できる範囲でとにかく助けよう、ということです。そんな生き方をした父の影響があるかもしれません。私の場合は机上の研究よりフィールドワークを重視しており、賛同してくれたゼミの学生とともに阪神淡路大震災被害者をはじめ、三宅島、去年の中越地震被災者やカンボジアの子どもたちなどへの支援活動を行っています。スマトラ島沖地震による津波の被害に遭った人々に、日本で集めた蚊帳を学生たちが背負って配った時には大変喜ばれました。その場合、あくまでも自由意思による参加が前提で、強制というのは好きではありません。現代社会の抱えるさまざまな問題のうち、市民の自由意思による参加組織が中心となってこそ解決することのできるものがたくさんあると考えてい

ます。社会から万引犯罪を無くしていこうとする万防機構の活動も、まさに解決すべき現代的な社会問題に対して、起こるべくして起きてきた運動という感じがしています。

○ ○ ○

2. 万防機構が行うべき建議提言とは

編集部：現代社会や子どもたちを蝕む病巣ともいうべき万引犯罪に対して、万防機構はどんな活動をすべきだとお考えですか。

福岡：この機構には、万引の被害を受けている小売業・サービス業のみならず、子ども達の補導や街ぐるみの安全を担っている防犯団体、警備業・機器メーカー、法曹界、報道機関等、実に様々な領域の関係者が集っています。お金は無いけど人材は実に豊富に備わっています。この専門家たちが持つておられる知識・経験を活用させてもらわない手はありません。これから侃侃諤諤の議論を積み重ねて、たとえば窃盗罪に対する罰金刑の検討や万引犯罪の警察・学校通報ルールの標準化、中古品流通の拡大をにらんだ組織犯罪・外国人犯罪への防衛体制強化等の喫緊の課題に関して、必要な建議提言を一日も早くアピールすることだと思います。

○ ○ ○

3. 万防機構への参加について

編集部：ところで、福岡先生に政策委員長をお引き受け頂くに当っては、実は河上理事長の強いご推薦があったわけですが、お考えの合うところが多いのですか。

福岡：河上先生は社会正義を体現されているような方ですが、政治経済のあり方、ボランティア活動に対する考え方等の点で共感できることが多いので、お目に掛かる機会も多いのです。河上先生を慕うゼミOBは多いのですが、たくさん学生とともに活動することが好きな点も似ているのかもしれません。とにかく万防機構の活動を熱心に行っても別に儲からないわけですが、その社会的な効用はお金には換えられないものがあると思います。そういう意味で様々な人がたくさんこの機構に参集されることを心から望みます。

編集部：ありがとうございました。

地域万防協便り

第1回 宮城県万防協

〈各地域の万引防止協議会のご紹介〉

第1回 宮城県万引き防止対策協議会

会長：伊達 啓公（(株) 藤崎管理統括部長）

近年、宮城県でも犯罪件数が増え、総量が増えたために検挙率が見かけ上低下するという事態がおきた。件数が多いのは自転車盗・オートバイ盗・万引きの3類型である。

駐輪・駐車場の整備には国策や自治体の条例があるが、万引きには組織的な対応がない。

犯罪総量の増加を抑止するためにも、少年非行の入り口である「万引き」に対する対応が必要と考えた。

宮城県警の万引検挙数は、10年前の平成7年で全刑法犯の約20%前後を占めていた。これに対して県警では「マンボウ作戦」として店舗巡回など防止策を講じてきた。

しかし、検挙数は平成11年2,351人であったものが平成13年には3,362人と激増した。この数字も氷山の一角で、対策が求められていた。

このため県警では摘発を進める一方で平成14年12月に店舗の環境面などから犯罪を抑止するための「万引き防止モデル基準（例）」を作成した。このモデル基準は

1. 万引きの発生を防止する従業員等による行動基準
 2. 万引きの発生を防止する環境設計基準
 3. 万引き前兆行動の着眼点と具体的対応要領
- の3本柱からなっている。このモデル基準を各警察署毎に地区の商店に配布し活用を始めた。このモデル基準は全国に先駆けて策定され、「万引き防止モデル基準」のバイブル的存在となっている。

同時に平成14年12月6日には「万引き防止フォーラム」を開催し、万引き防止機器を展示しつつ、デモンストラレーションも行なった。約500人が集まり、県民の万引き防止に対する関心の深さに驚かされた。

この「万引き防止」を定着させるために、宮城県下25警察署単位に「対策協議会」を立ち上げた。各対策協議会の長は、その地区のヨークベニマル、イオン、セブンイレブン等の店長クラスに務めてもらっている。

各警察署単位の犯罪発生状況が毎年発表され、各警察署は競って犯罪抑止に努めている。

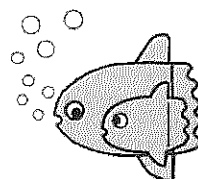
平成16年7月には、万引き防止ソング「マンボDEマンボ」が完成し、万引き防止に対する一般の人への関心を集めた。

昨年（平成16年）中、万引きで検挙・補導した少年は1045人で前年比341人（24.6%）減少したものの、刑法犯少年の38.8%、窃盗犯の62.3%を占めるなど依然として高水準で推移し、万引き非行が少年非行の総量を押し上げている状況にあることから、平成17年度も少年非行総量抑制対策「初発型非行「万引き」防止3ない（しない、させない、許さない）作戦」を展開中である。

万引き防止3ない作戦!!

万引きは 「万引き」は
●しない ドロボウだよ!!

- させない
- 許さない



参考資料 万引きを防止するために

「子供達へのメッセージ」

- *万引きはどろぼうです。一度すれば本物のどろぼうになったり、いろいろな犯罪をおかすようになります。
- *友達と万引きすると、だんだん気が大きくなり、罪の意識が薄れてきます。
- *万引きが見つかったとき、品物を返したり、お金を払っても万引きになります。

「家族のみなさんへのメッセージ」

- *万引きした品物は、ほとんど家庭に持ち込まれています。
- *子供部屋には、家族の誰もが自由に出入りできるような雰囲気づくりに常日頃気をつけて下さい。
- *お父さんが「〇〇さんから借りた」等と話したら、相手の家族に自然な形で借りている品物を確認してください。

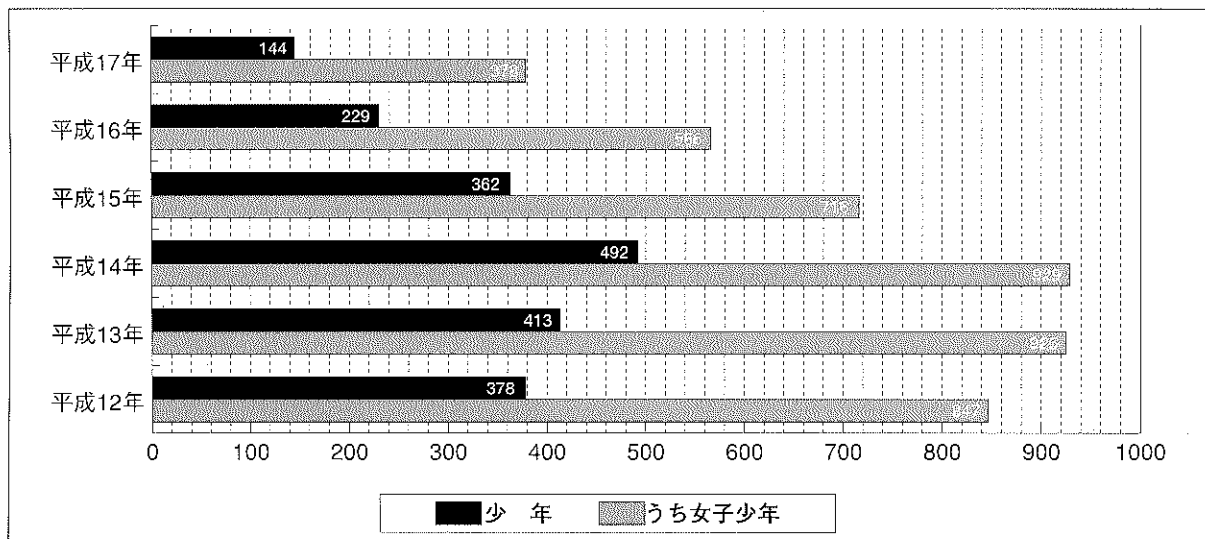
「お店の方々へのメッセージ」

- *万引きが多く発生する時間帯に、店員・保安係の巡回を増やし、「いらっしゃいませ」と声をかけてください。
- *万引きされやすい商品は、レジの近くに陳列して下さい。
- *見通しの悪い売り場には防犯カメラや防犯ミラーを設置してください。

●最近6年間（上半期）における万引きの検挙・補導人員の推移

年別 区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総数 (成人含む)	1,516	1,774	1,850	1,638	1,399	
少年	847	925	929	716	566	378
うち女子少年	378	413	492	362	229	144
少年の比率(%)	55.9	52.1	50.2	43.7	40.5	

- 最近6年間における少年による万引きの検挙・補導指数は、平成12年を100とした場合、平成17年は44.6となっています。



業界別防犯委員会便り

【第1回 書店業界】

「本の万引きについて」

日本書店商業組合連合会 会長 丸岡 義博 (本機構理事)

「年間約210万円」。1書店あたりの万引きの平均被害金額である。これは経済産業省が平成14年全国の書店2580店にアンケート調査した金額で、約20年前に行った当会の調査での金額は平均約80万円だったから万引きの急増ぶりがかがえる。

万引きの動機も昔は「お金がないけど、読みたくて」が多かったが、高度成長期には「スリルを味わう」が増え、最近では「換金目的」が目立っている。万引きする年齢も5人のうち4人が小中高校生で低年齢化が目立ち、複数で行うものも増えている。

当会では万引き問題について以下の様々な対応をしている。

I 書店での対応

①万引きされにくい店舗作り

死角をなくし陳列の仕方を工夫する。照明を明るくし整理整頓に努める。従業員教育を行い、あいさつを励行する。防犯カメラ、ミラー等防犯機器の設置や警備員を配置する。

②発見後の対応

身元を確認し説諭の上、家庭、学校、警察に連絡する。状況を把握した上で年齢等により人格への配慮を行う。

II 組合・業界の活動

①万引き防止キャンペーンの展開

例 東京組合：ポスターを2種類製作し（資料参照）店内での声かけを行う。悪質なものは損害賠償を請求するとの告示を行う。

神奈川組合：横浜市や出版文化産業振興財団と連携し「stop ザ・万引 横浜モデル」を実行する。

福岡組合：県の担当者と一緒に万引き防止のチラシの配布を行う。

②ICタグの開発

経済産業省の補助金を得て出版業界が一体となったICタグを開発。

III 地域との連携

①自治体との協力：東京都、横浜市、さいたま市等、自治体と協力して万引防止会議の開催

②地元との連携：自治体、学校、警察、PTA、商店街、町会等、地域との連携強化

IV 法の整備

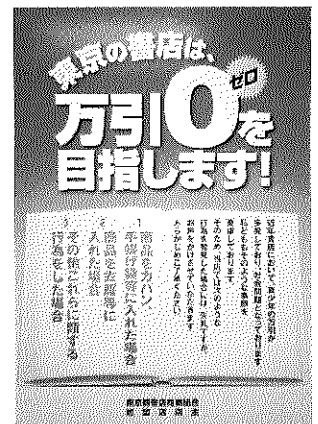
①健全育成条例の改正と強化（未成年）

- ・未成年者の万引きによる盗品の換金を排除するため、未成年者に対する買取禁止条項のない自治体に対し、これを制定する様請願する。
- ・条項のある自治体についても書籍・雑誌を除外している場合は、除外の取り止めに要望する。

②古物営業法の改正（成年）

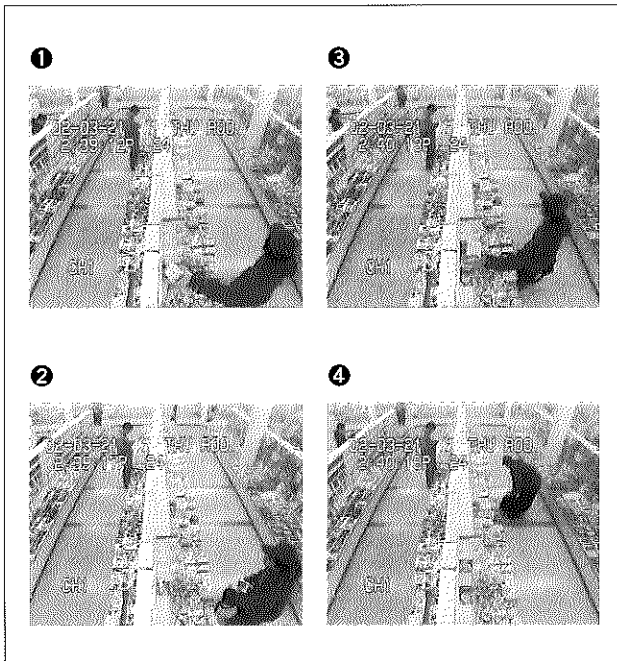
1万円以下の少額取引については記帳義務が免除されているが、この規定の削除が少額への改正を要望。あるいは原付自転車、ゲームソフト等記帳義務免除例外品目に書籍、雑誌を加える。

ニューヨークのジュリアーニ前市長は、はじめの小さな犯罪をくい止める事が大きな犯罪の防止となるとした「心の割れ窓」理論を展開し、街の治安の回復に努めた。少子高齢化の中で、これからの社会を背負う子供たちが万引という犯罪を犯す事がない様、書店組合としてもきちっとした対応を心掛けていきたいと思う。



万引……の変質

2002年3月21日木曜日。我が社のある店で、コミックが50冊棚1段ごと消えてしまった。不審に思った店長が防犯ビデオを再生してみると、帽子をかぶりリュックを肩にかけた少年がコミックを鷲掴みにしてどンドンリュックに放り込む姿が映っていた(写真①～④)。



店長は消え去ったコミックを再度発注し、棚に陳列した。

2週間後の4月4日木曜日、同じ店でまた同じ棚からコミックが50冊消えてしまった。防犯ビデオには同じ少年が同じ棚で同じコミックを鷲掴みにし同じリュックに放り込み、去っていく姿が記録されていた(写真⑤～⑫)。

この映像は、万引がかつての「万引」から大きく変質したことを如実に示している。1992年頃までは、書店における万引は「出来心で」「読みたいから盗む」だった。だから盗むのも1～2冊で、服の下に隠すなどが主流だった。

今の万引は、

- ① 1～2冊ではなく40冊、50冊と大量に盗んでいる。
- ② リュックを準備してきている。「出来心」ではなく確信犯として、最初から空のリュックを準備して、盗むことを目的に来店している。
- ③ 2週間サイクルで定期的に盗んでいる。
- ④ 同じ商品を盗んでいる。「読みたい」のなら同じ本は



盗まない。

以上の点で1992年までの万引とは明らかに異質な万引が、1993年以降次第に増え、今ではその「大量定期反復確信犯的万引」の方が主流になってしまった。

「たかが万引」といった意見や風潮は、10年以上昔の古き良き時代の「万引」を念頭に置いている。まず「万引」というコトバから連想される「軽微な出来心」といった印象を変えなければならない。

万防機構活動報告

ホームページが立ち上がりました

：平成17年8月23日

ホームページでは万防機構の概要・事業計画等を内外に情報発信し、今後、会員の皆様との情報交換、全国の地域別万引防止協議会・業界別防犯対策委員会等との連携、万引犯罪に関するデータアライヴの機構等を計画しています。まだコンテンツはわずかですが、下記のURLにアクセスしてみてください。この1ヶ月間のアクセス数は既に2000件以上になっています。

<http://www.manboukikou.jp/>

運営組織の活動をご紹介します

(1) 第1回理事会の開催

平成17年7月29日（金）午後、東京厚生年金会館において、第1回理事会を開催しました。河上理事長の議事進行のもと、8人の理事が出席し、①会員入会状況、入会勧誘活動、②報道機関への対応、③役員委嘱手続き、④運営組織の編成、⑤NPO法人申請手続き、⑥事業実施計画の検討、⑦機関紙「万防時報」準備号の編集・刊行、⑧ホームページ立ち上げ準備、⑨「万引ストップ！」ステッカーの制作、その他の報告検討を行ないました。

(2) 調査研究委員会

第1回理事会を踏まえて、加藤調査研究委員会委員長を中心に、初年度の調査研究活動が検討され、統一調査票フォームを用いた「全国小売業・サービス業万引被害実態調査」を今秋に実施、続いて同様に統一フォームを用いた「全国万引犯罪意識調査」が計画されています。

(3) 政策委員会

第1回理事会を踏まえて、政策委員会委員長には白鷗大学福岡政行教授が就任されました。9月29日（木）臨時総会には福岡教授の記念講演が行なわれます。

(4) その他の委員会

総務委員会委員長には山村秀彦理事が就任され、

総務委員会活動が開始されています。

広報委員会委員長には、この度、TBSの編成局アナウンス部担当部長吉川美代子氏が就任され、既に機構の活動内容の社会的PRの顔としてふさわしい活動と、他団体への働き掛けを計画中です。

同様に、普及推進委員会委員長には、具体的な普及推進活動に豊富な経験をもち、また機構の目的に理解の深い方と折衝中です。

役員の増強をお願いしています

機構活動の本格化に対応して、役員増強の必要があり、次の諸団体に理事派遣をお願いし内諾をいただいています。

(財) 全国防犯協会連合会・日本百貨店協会・日本小売業協会・(社) 日本防犯設備協会・(社) 日本セルフ・サービス協会・日本レコード商業組合・(社) 日本専門店協会・(社) 日本ショッピングセンター協会・リサイクルブックストア協議会・(NPO) 日本ガーディアンエンジェルズ

報道機関の取材への対応をしています

① 設立総会後の機構紹介報道例

毎日新聞（6月23日）・世界日報（6月24日）・織研新聞（6月25日）・警備保障新聞（6月25日）・セキュリティ産業新聞（6月25日）・文化通信（6月27日）・IT&家電ビジネス（8月号）・日本テレビ（7月7日「プラスワン」）・織研新聞（9月10日）

② 取材対応中

NHK「おはよう日本」・NHK「ご近所の底力」・フジテレビ・読売テレビ・北海道テレビ

発行：全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8

Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344